

守谷市社会福祉協議会のあり方に関する提言

1. はじめに

守谷市社会福祉協議会は、2023年3月に法人化50周年を迎えることができた。これもひとえに、先人の皆様の大変なご尽力に支えられた賜物であり、歴代の局長はじめ職員の皆様のご努力の結果であります。

しかしながら、これからは今までの延長では、守谷市社会福祉協議会の役割を果たすことは非常に困難になることは明らかであります。

そこで、更なる行政とのパートナーシップを強化するために「守谷市社会福祉協議会のあり方検討委員会」を設け、種々の角度から検討し、守谷市社会福祉協議会がどうあるべきかを話し合いました。

2. 提言の理由

近年、守谷市社会福祉協議会を取り巻く環境は、少子高齢化社会への対応、急速な人手不足、地域コミュニティの弱体化、社会的孤立者や困窮世帯の増加、コロナ等の感染症発生等の影響で大きく変化し、新たな厳しい局面に遭遇しています。

しかしながら、守谷市社会福祉協議会は、守谷市民のニーズに対応し、セーフティネットの役割を果たす福祉の中核であり続けなければな

りません。

つきましては、「守谷市社会福祉協議会あり方検討委員会」として次の通り提言いたします。

3. 提言の内容

- 1) 守谷市社会福祉協議会の会長は、行政の首長が兼務するのではなく、民間の有識者になるべきである。 参考資料 1

理由

これからの厳しい守谷市社会福祉協議会を取り巻く状況を考慮すれば、これまで以上のガバナンス強化が求められることが必至である。その為専任の会長が妥当である。

- 2) 常務理事の配置により、守谷市社会福祉協議会の組織体制を一層強化するべきである。 参考資料 2

理由

守谷市役所の現役職員を常務理事として迎え、市との連携強化を図ると共に、今後更に重視すべきコンプライアンスの徹底、災害時必要となるボランティアセンターへの対応等のためにも必要である。

3) 社会福祉協議会の人材増強が必要である。

参考資料3

理由

現在職務の兼務職員が多く、今後新たな社協の業務への対応のためにも増強が不可欠である。

また、人材確保の競争激化の下、市民のしあわせを築く専門職としての誇りを持ち、業務に励むために資格手当、資格取得のための補助等の支給を行い、しっかりとした待遇と今後も、市役所の職員と同等の給料を保証すべきである。

4) 社会福祉協議会の現事務所スペースは非常に狭隘であり、相談場所にも事欠く状況である。できるだけ早期に改善が必要である。増改築等が不可であれば他に移築又は、適切な事務所への移設を検討すべきである。

5) 今後の社会福祉協議会の取り組むべき事業、業務の方向性について、地域の福祉への想いを受け止め、守谷スタイル（小地域福祉活動の強化）のつながりを創るために支部社協の充実を図り、地域で力を合わせしあわせを築く中核となるべきである。

そのためには、財源の確保、支部社協の役割、広報の強化が必要で

ある。

財源の確保については、近年のコロナ等の影響もあり、会費・法人会費等の収入が減っている状況である。

今後、事業継続・拡大のためにも支部社協の役割を明確化し、活動を活性化する。支部社協を拠点にした小地域での地域福祉活動を強化し、活動を「見える化」することで、自治会等への更なる連携強化、他分野との連携、広報の強化等により低減を防ぐ必要がある。

4. まとめ

我々「守谷市社会福祉協議会あり方検討委員会」は、2023年9月に13名で発足し、会合を重ねてまいりました。その間、茨城県社会福祉協議会への視察研修、茨城県生涯学習・社会教育研究会会長長谷川幸介氏、茨城県社会福祉協議会職員を講師に招き、社協理事・評議員、まちづくり協議会、市役所職員、社協職員等総勢70名によるワークショップ開催、さらに、社協職員への面談を行い、守谷市社会福祉協議会が抱える問題点の把握に努めると共に、真剣に議論を重ねてまいりました。

また、先進地社会福祉協議会への視察研修を実施し今回の提言書をまとめました。どうかこの提言書を真摯に受け止めていただきます

よう切にお願いいたします。

そして、守谷市民が安心して暮らせるために守谷市社会福祉協議会
がその役割をより一層果たせることを切に期待しています。

令和6年3月

守谷市社会福祉協議会あり方検討委員会提出